



## 7. 施策・取組の具体的内容

4で述べた施策・取組の具体的内容については以下のとおりです。

### 目標1 自転車通行環境の整備

施策	具体的取組	実施主体
施策1： 自転車通行空間の計画的な整備推進	(1) 自転車が安全に走行できる通行空間の創出	
	1) 自転車と歩行者・自動車の分離等	国、県、市町村
	2) 自転車事故対策	国、県、市町村
	(2) 通行空間のネットワーク化	国、県、市町村

### 目標2 自転車利用者の安全性向上

施策	具体的取組	実施主体
施策1： 効果的な交通安全教育の推進	(1) 小中高生への自転車交通安全教育・指導	
	1) 自転車の乗り方教室	市町村、県警、交通安全協会
	2) 小学生を対象にした交通安全こども自転車大会	県、県警、交通安全協会、群馬県自転車協同組合
	3) 中学生を対象にした交通安全教育とマナーアップ運動	市町村、県警、交通安全協会
	4) スケアード・ストレイト方式による自転車交通安全教室	県、農協交対協、佐藤基金
	5) 教習所と連携したサイクルサミット	県、県警、教育委員会
	6) 自転車の危険運転防止チラシを県内高校入学者全員に配布	県、教育委員会、民間
	7) 高校生自身が自転車の交通安全について考える機会を創出	県、県警、教育委員会
	(2) 交通安全指導者に対する講習	県、県警、教育委員会
	(3) 高齢者への自転車交通安全教育・啓発	県、県警
(4) 自動車ドライバー側への自転車安全教育	県、県警	
(5) 自転車活用促進協力企業と連携した安全教育	県、民間	
施策2： 自転車の安全利用促進	(1) ヘルメット着用促進	県、市町村、県警、民間
	(2) 損害賠償保険加入促進	県、民間
	(3) 自転車点検整備推進	県、県警、自転車協同組合



施策	具体的取組	実施主体
施策2： 自転車の安全利用促進	(4) 反射材の着用普及	県、県警、市町村、自転車協同組合

### 目標3 自転車利用の促進

施策	具体的取組	実施主体	
施策1： 魅力のある自転車環境の創出と情報提供	(1) ナショナルサイクルルートを軸としたサイクルツーリズムの拡大に向けた取組	県、市町村、民間	
	1) 利根川自転車道のナショナルサイクルルート指定に向けた取組		
	2) サイクリングロードを活用したサイクルイベントの実施		県、市町村
	3) サイクリスト用の休憩施設の整備		県、市町村、民間
	4) SNS等を活用した情報発信	県、市町村	
	(2) レンタサイクル・シェアサイクル利用の促進	県、市町村	
1) GunMaaSを活用したレンタサイクル・シェアサイクルの利用促進			
	2) レンタサイクル・シェアサイクルの拡充	市町村	
施策2： 公共交通と自転車利用の連携強化	(1) サイクルトレイン利用の推進	市町村、鉄道事業者	
	(2) 鉄道駅・バス停における駐輪環境の充実	市町村、鉄道事業者	